

令和6年4月5日
財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

アスタスク(株)唐津を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

アスタスク(株)唐津(唐津市和多田用尺3番23号)

(本社:福岡県福岡市博多区上川端町12-28)

役務:警備・広告・宣伝・調査・研究・その他

物品:印刷類・木工・家具類・縫製類・室内装飾類・製造品類・事務用品類・教材類・
薬品類・電気器具類・金物・厨房用品類・写真・光学用品類・機械類・食料品・
雑貨類・生花類・その他

2 指名停止期間

4月5日から4月18日まで 2週間

3 指名停止理由

アスタスク(株)唐津は、商工振興課発注の「唐津市プレミアム付商品券発行事業運営業務」において、抽せん時に設定していた繰上順と異なる者を繰上当せん者とし、商品券を販売した。このことは、市と締結した契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、契約に違反しており、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱別表第1第4項(契約違反)に該当する。

指名停止期間については、(短期)2週間以上(長期)4か月以内の範囲内で措置することとなるが、加算条項に該当しないため、2週間とする。

5 令和4年度～令和5年度発注実績

令和4年度 94件 173,075,626円

令和5年度 75件 154,780,515円

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課

担当:松尾

電話:直通72-9240 (内線1361)